

インフルエンザに関する情報分析 —報道発表資料と新聞記事を対象として—

河埜竜仁

インフルエンザは、のどの痛みや鼻汁、咳といった症状のほかに、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強い疾患である。原因となるインフルエンザウイルスには A 型、B 型、C 型があり、小さい変異を繰り返している。特に A 型ウイルスは毎年のように抗原性を変化させるため、抗原性の変化が大きくなると以前に獲得した免疫が役に立たず、再びインフルエンザに感染することになる。そのため、毎年のように流行を繰り返し、12～3 月の流行時には発症者数は数百万人規模になる。

新聞報道では抗インフルエンザウイルス薬であるリン酸オセルタミビル(商品名：タミフル)を服用した患者における異常行動が取り上げられ、タミフルの使用を敬遠する患者が増加している。これまで抗インフルエンザウイルス薬と異常行動について様々な研究が行われているが、その因果関係は未だ明らかになっていない。しかしながら、因果関係を完全に否定できないため、厚生労働省は 2007 年 3 月「緊急安全性情報」の作成し、医療機関に 10 歳代への使用の原則禁止や治療の際には十分な説明を行うように製薬会社に指示している。また製薬会社は、2007 年 3 月 20 日には医薬品に関する情報を記載する添付文書を改訂して、2010 年 11 月現在、タミフルの添付文書には「10 歳以上の未成年の患者においては、因果関係は不明であるものの、本剤の服用後に異常行動を発現し、転落等の事故に至った例が報告されている。」と記載し、タミフルを処方する医療機関に対して注意を喚起している。

しかしながら、厚生労働省等がインターネット上で発表する情報を常に見ている人は多くはなく、日常的には新聞等の報道から情報を得ていると考えられる。しかしこれらの報道機関は、厚生労働省等が発表する報道発表資料をそのまま伝達するのではなく、報道機関の基本的方針に従って編集を行い記事としている。このため、同じ報道発表資料から記事が作成されていても、各新聞間や、記事と報道発表資料には内容の相違があると考えられる。

本研究では、新聞記事の掲載情報の特徴を明らかにするために、報道発表資料と、これをもとに作成された新聞記事を比較することによって内容の分析を行った。報道発表資料は、国民に対して周知することを目的として発表されているものの、その内容の一部分しか新聞記事としては掲載されていないことが確認できた。新聞記事として掲載される内容は、状況により異なり、一定の規則性を見つけることはできなかった。

インターネットの発達により、情報伝達の手段も多様になっている。インフルエンザに関しては、厚生労働省がウェブページを開設しているため、ウェブを確認することにより様々な情報を直接、入手することができるようになっている。このことが、新聞記事として取り上げられる記事内容に規則性を見出すことができなかった要因の一つになっていると考えられる。

(指導教員 岩澤まり子)